

# 令和6年度 六会地区郷土づくり推進会議公募委員募集及び選考要領

## 1 趣旨

この要領は、「藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱」に基づき設置される六会地区郷土づくり推進会議の公募委員の募集及び選考に関して必要な事項を定める。

## 2 募集方法及び募集人数

公募委員の募集は、広報紙その他の方法により行い、募集人数は10人程度とする。

## 3 任期

公募委員の任期は2年間とする。再任は原則2回までとするが、意思ある者の3回目以降を妨げるものではない。

## 4 応募資格

公募委員の応募資格は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 六会地区内に在住、在勤、在学又は地区で活動を行っている方
- (2) 六会市民センター（公民館）等で開催予定の郷土づくり推進会議に出席が可能な方
- (3) 本市の常勤の特別職・職員及び議員でない方

## 5 郷土づくり推進会議の所掌事務

- (1) 地域の意見集約、地域の課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) (1)による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。
- (3) (1)による検討の結果に基づき、六会地区の特性を生かした事業を企画及び実施すること。
- (4) その他、市長又は六会地区郷土づくり推進会議が必要であると認める事項。

## 6 委嘱及び報酬

公募委員は、藤沢市長から委嘱を受けるボランティア（無報酬）とする。

## 7 応募方法

- (1) 別紙の応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請のいずれかの方法により六会市民センター（公民館）地域づくり担当（地域担当）に提出する。記載の個人情報、当審査以外には使用しない。
- (2) 応募用紙は、六会市民センター（公民館）及び市民自治推進課での配布並びに市ホームページ等への掲載により配布するものとし、提出された書類は返却しない。

## 8 応募締切

令和6年度の公募委員の募集は、次の期日に締め切る。

**2024年（令和6年）2月16日（金）**

※持参の場合は土日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。